

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 21

（フリガナ） 事業所名	（ニシニホンデンシンデンワカブシキガイシャ ナラシテン） 西日本電信電話株式会社 奈良支店	
所在地	〒630-8236 奈良県奈良市下三条町1-1	
電話番号	0742-21-4590	
FAX	0742-20-3704	
URL	http://www.ntt-west.co.jp/nara/	
活動の内容	（「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。） 合計 32点	
現在の活動状況	① 現在、交通安全活動を実施している。	2 新たに交通安全活動を始める。
事業所等のPR等		

交通安全サポート事業所等活動メニュー

C 県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動		
①	奈良県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）期間において（地域の交通安全活動団体と連携し）、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
④	違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。	1
D 各種イベントにおける啓発活動		
①	不特定多数が参加するイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。	2
F 顧客に対する交通安全活動		
②	事業所等において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。（ハンドルキーパー運動への参加）	1
③	顧客に対し、交通安全情報を提供します。（シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等）	2
G 従業員等の交通安全意識の向上		
①	事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
②	Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
③	事業所等用自動車に、「交通安全」、「安全運転宣言車」、「交通事故のないやすらぎの 大和路づくり」等のステッカーやシールを貼付して走行します。	3
④	後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑤	事業所等を挙げた交通安全キャンペーン（法定速度走行、飲酒運転の根絶等）を実施します。	2
⑥	従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1

⑦	事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。	2
H 従業員等に対する交通安全教育		
①	運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
②	夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③	事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
④	従業員に対し、自転車の安全な利用について等、交通安全に関する研修を実施します。	2
⑤	従業員に対し、自転車乗車時の、傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。	1
⑥	従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。	2
I 車両の安全性の確保		
①	事業所等用車両及びマイカーについて、法定点検の確実な実施を行います。	3
②	事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
③	事業所等用車両にタコグラフ、ドライブレコーダー等を導入します。	3
合計点数（ 7 点以上 ）		37

（点数の基準）

- 1点 すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点 実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点 資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和元年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社員を対象とした交通安全セミナーの開催（年2回） ・飲酒運転根絶セミナーへの参加（年2回） ・CRT運動適正検査器を活用した運転適性診断 ・宴会等の前に帰宅方法の確認と飲酒運転根絶スローガンの唱和 ・運転前のアルコールチェッカーによる測定
------	--

平成29年度活動

活動内容	<p>①「交通事故ゼロ」、「飲酒運転根絶」に向け、社員等のさらなる安全意識の向上を図る観点から、奈良県警察本部交通部と連携した交通安全セミナーを開催した。(年2回開催)</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none">・奈良県の交通情勢・交通事故防止に向けた取り組み・交通事故等DVD視聴 等 <p>②ドライバー自身の運転適性診断を実施した。診断結果を基に不足している項目を確認し、社員等の今後の安全運転に向けた意識高揚を図る観点から、CRT運転適性検査を実施した。</p>
------	---

平成28年度活動

活動内容	<p>◆飲酒運転根絶</p> <ol style="list-style-type: none">①毎月22日に『飲酒運転コンゼツ通信』の発行②飲酒運転根絶セミナーを実施(年2回)③運転前のアルコールチェッカーによる測定④宴会等の前に帰宅方法の確認と飲酒運転根絶スローガンの唱和 <p>◆交通安全意識向上</p> <ol style="list-style-type: none">①毎月1日に『安全衛生ニュース』の発行②朝礼時に安全スローガンの唱和③事故事例検証の実施④事故発生状況対策の情報提供 <p>◆交通安全教育</p> <ol style="list-style-type: none">①交通事故を起こした社員に対する自動車教習所での交通安全講習②『交通安全セミナー』の開催(年2回)③運動適性検査器を活用した運転適性診断 <p>◆車両の安全確保</p> <ol style="list-style-type: none">①朝礼時の車両一斉点検②運行前点検の義務付けとチェック
------	--